

資料1-1

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

主な事業の量の見込みと確保方策

(令和2年度分)

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部保育課 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局学校施設課
事業名	(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策		
確保方策の考え方	幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。 保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。 (1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。 (2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。 (3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量 (計画比較)	確保方策 (計画比較)
保育所等	2号認定 (3, 4, 5歳児)	3,004人	3,177人	2,941人 (-63人)	3,177人 (0人)
	3号認定 (1, 2歳児)	2,251人	2,070人	2,187人 (-64人)	2,071人 (+1人)
	3号認定 (0歳児)	554人	503人	493人 (-61人)	502人 (-1人)
	合計	5,809人	5,750人	5,621人 (-188人)	5,750人 (0人)
幼稚園等	1号2号認定 (3, 4, 5歳児)	2,093人	2,110人	1,788人 (-305人)	2,085人 (-25人)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

機動的な教育・保育施設の整備を推進することにより、保育を必要とする全ての子どもが利用できる環境を整える。

4 成果指標

別紙(3ページ)参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>令和2年4月1日の待機児童数は202人で、前年度に比べて5人の増加となった。確保方策は計画通りであったが、1、2歳児の確保方策が需要量に比べて116人少なかった。</p> <p>令和2年度は、10月に私立認可保育所2園を新規開設したほか、令和3年度新規開設に向け、小規模保育事業から認可保育所への移行を含めて私立認可保育所4園および阪本こども園の整備を進めた。併せて、希望者の多い1歳児に対し新設園の5歳児枠を活用した期間限定型保育事業を実施した。</p> <p>令和2年度は第二期計画における初年度であり、待機児童の解消には至っていないが、確保方策の実績は概ね計画通りに進行しており、今後、令和4年度には待機児童が解消する見込みである。</p> <p>保育の質の向上の取り組みとして、保育士(園長経験者など)による巡回指導を延340回実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指導実施回数は昨年度の半数程度となったが、感染予防対策を講じながら安全安心な保育の提供をするための助言、指導を行った。また、安全対策強化のための機器導入補助について、令和元年度に引き続き令和2年度においても実施した。</p>
課題	<p>保育ニーズの増加が続く中、待機児童の解消に向け、一層の保育施設整備が必要である。保育施設に適した民間賃貸物件の確保や保育士の確保等を促進するため、引き続き、私立認可保育所等の開設支援や大規模開発等の機会を捉えた保育施設の整備に取り組んでいく必要がある。また、多様なニーズ等に対応するため、公私連携による認定こども園の追加整備等も進めていく必要がある。</p> <p>保育の質の向上が求められている中で、保育を支える保育士の負担を軽減し、継続して勤務できる環境整備を引き続き進めていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

- ①需要量の増加に対応した私立認可保育園の開設などの確保方策や保育の質の確保としての巡回指導は評価できる。
- ②コロナ禍による感染リスクやテレワークの増加等により、保育ニーズが変化しているのではないかと。再び保育ニーズが高まる可能性があり、コロナ禍を背景にした保育ニーズの動向を踏まえた取組を行っていく必要がある。
- ③子どもの数が減少に転じた際に、どのような対策を講じるかなどの中長期的な姿も示していく必要がある。
- ④保育の質を確保するため、引き続き、質の高い保育士の確保方策や継続して勤務できる環境の整備が必要である。
- ⑤巡回指導等の実施回数についてはとても評価できるが、「保育士の負担を軽減することによって、継続して勤務できる環境整備を進める」ということが、保育の質の向上につながるのか。具体的にどのようにしていくのかを示し、本質的に解決をしていく必要がある。どこの保育園に通っても、保育の質に大きな差が生じないよう保育の質の向上を図ってほしい。
- ⑥幼稚園等について、量の見込みに対して需要量が少ない結果となっており、保護者ニーズを把握するためにもその原因を調べる必要がある。

7 今後の方向性

今後も待機児童の解消に向けて、引き続き、公有地の活用を含め保育所の新規開設に取り組んでいく。また、待機児童の多い1歳児から入れる保育所の整備や新規開設園の空き教室を活用して行う期間限定保育事業を継続していくことで、保育の必要な時に保育所に入所できる体制を整えていく。

就労形態の多様化による保育ニーズや子どもの数の動向を踏まえ、必要な保育所の整備、期間限定保育事業の継続、保育所の定員の見直しに取り組んでいく。

一方、保育所の定員を拡大するだけでなく、保育の質の確保も必要であることから、引き続き、保育所への巡回指導をはじめ、園長会などを通じて、保育の質の向上を図っていく。巡回指導では、新規開設園は重点的に巡回し、また、経験年数の少ない保育士に対する指導を行うことで保育の質の向上を図るほか、保育士の処遇改善や業務の負担軽減に資する費用についての支援を引き続き行っていくことで継続して勤務できる環境を整備していく。さらに、他の保育所との交流保育や、園庭のない保育所には運動できる近隣公園へのバス送迎の実施など児童の保育環境の改善にも努めていく。

幼稚園需要に対しては今のところ十分な定員数を確保できているが、幼稚園に対する保護者ニーズも含め、今後の動向を注視していく。

4 成果指標

(1) 待機児童

待機児童数（人） ※各年度4月1日時点。()は前年比。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
263	324 (+61)	188 (-136)	197 (+9)	202 (+5)

(2) 保育ニーズに見合った保育定員

保育定員数の推移（人） ※各年度4月1日時点。()は前年比。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4,317	4,704 (+387)	5,228 (+524)	5,411 (+183)	5,750 (+339)

令和2年度 保育定員・ニーズ・待機児童(実績値)に関するまとめ (令和2年4月1日現在)

年齢	保育定員		充足数	認証保育所 定員絞込み等	期間限定 保育事業	待機児童数
	保育定員	保育ニーズ				
0歳	502人	493人	9人	△43人	—	△34人
1歳	999人	1,108人	△109人	△26人	6人	△129人
2歳	1,072人	1,079人	△7人	△30人	—	△37人
3歳	1,091人	1,013人	78人	—	—	△1人
4歳	1,045人	984人	61人	—	—	△1人

(3) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児保育、病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健康や成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和元年	956	34.5	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1
平成28年	1,036	44.3	36.0	15.9	12.4	11.3	8.8	10.2	7.9	4.5	2.2	1.8	3.8	15.8

さらに充実を図る必要がある子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児保育、病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健康や成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2
平成29年	1,056	28.5	33.3	25.8	27.7	24.6	19.2	17.1	16.0	12.5	11.5	12.5	3.4	25.9
平成28年	1,036	32.4	36.2	28.3	26.4	26.7	20.7	16.4	20.0	12.2	11.1	13.8	3.7	26.3

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部 保育課 福祉保健部 子ども家庭支援センター 福祉保健部 健康推進課
事業名	(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)		
確保方策の考え方	保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
保育所申込等に関する相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	/	1カ所
	その他	区役所窓口以外での相談体制	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター		・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	/	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3カ所	3カ所	/	3カ所

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

いつでも利用できる相談体制が整い、保護者の相談に適切に対応し個々のニーズに合ったきめ細やかな情報を提供することにより、保護者の子育てに関する悩みや不安が解消される。

4 成果指標

申込受付件数・相談件数

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認可保育所入所申込受付件数	2,608	2,643	2,686	2,850	2,870
保育園入園出張相談での相談件数	903	848	857	918	469
「あかちゃん天国」での相談件数	1,114	1,435	1,498	1,457	1,357
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数(※)	/	4,583	4,359	4,512	4,945
妊婦相談(再掲)	/	1,647	1,677	1,590	1,280

※ 平成29年度以前も保健指導(健康相談)として対応

※ 令和2年度の相談件数4,945件のうち、690件は雇上げ看護師による対応

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 保育園長経験者を配置し、区役所の窓口、特別出張所、保健所や保健センター、子ども家庭支援センターで相談業務を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止した期間があったため、相談件数が昨年度に比べて減少した。 出張相談日時や場所の情報については、区広報紙やホームページのほか、チラシを「保育園のごあんない」に挟み込むなど、保護者の目に届きやすい工夫を行い積極的な周知を図った。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした政府による緊急事態宣言を受け、子育て交流サロン「あかちゃん天国」の休止を行ったことや利用控えにより、相談件数は前年度を下回ったが、遊具を清潔に保つなど、利用者が安心・安全に来館でき、子育てに関する身近な相談場所としての役割を果たしている。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 保健所・保健センターに母子保健コーディネーターを配置したことで、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談により円滑に対応することができた。</p>
課題	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 保育ニーズの増加に伴い、保育施設の新設および定員拡大を図るなか、働き方の多様化等による多種多様な子育ての相談にも応えられるよう、引き続き情報収集を行い、相談員のスキル向上を図る必要がある。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 コロナ禍の不安な状況下においても、育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整えていく必要がある。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 利用者支援事業(母子保健型)において、妊婦や乳幼児のいる家庭で支援が必要と判断した場合に、関係機関と連携し継続的な支援に確実に繋げていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②窓口等の相談体制はニーズに応えられていると思うが、利用者にとってよりわかりやすい広報の工夫を行うとともに、SNSやオンラインを活用した相談や支援を行うと良い。</p> <p>③保育所申込等に関する相談における保育園長経験者の配置や、妊娠・出産に関する相談における母子保健コーディネーターの配置について、多くの保護者が知らないと思うので、積極的に周知し気軽に相談できる体制が整っていると良い。</p> <p>④核家族の若いファミリー世帯が多いので、少しでも身近な場所に多くの相談窓口が設けられていると良い。保護者の育児不安や孤立化の解消を図るため、引き続き適切な情報提供ができる支援体制の確保が望まれる。</p>

7 今後の方向性

<p>【保育所申込等に関する相談体制】 入所申込におけるよくある質問については、取りまとめたものを区ホームページに掲載するなど工夫している。今後もさらに質問を積み上げていくとともに、保育所入所出張相談における保育園長経験者の配置等の周知を図り、より良い相談体制を構築していく。そのほか、令和3年度からSNSを活用した保育園入所手続き案内としてチャットボットを導入している。また、区ホームページにおいて「保育園のごあんない」冊子の内容説明動画を掲載するなど、乳幼児人口の増加等に伴い増加する入所申込者に対して、これまで以上により丁寧な対応・説明を行っていく。今後は、国のマイナポータル「ぴったりサービス」を活用してデジタル化の推進を図っていく。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 子育て交流サロン「あかちゃん天国」の子育て支援員が育児に関する相談・助言を行い、母子保健分野と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子ども子育て応援ネットワーク」を構築していく。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 妊婦に配布する「母と子の保健バッグ」に母子保健コーディネーターによる面接・相談案内を同封し、妊婦を対象にした面接の実施や妊娠中・産後の相談に応じている。今後も新生児訪問時や区ホームページ等で母子保健コーディネーターに関する周知を行い、妊娠・出産に関する相談がしやすい環境を整えていく。また、相談を通じて支援が必要と判断した家庭について、継続的な支援に確実に繋がられるよう関係機関との連携を強化していく。</p>
--

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課
事業名	(2)時間外保育事業(延長保育事業)		
確保方策の考え方	①延長保育利用定員数: 保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大 ②スポット延長保育固定枠(区立1園あたり3人) ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分(過去5カ年のうち最大値)		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人)	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人) (計画比較)
京橋地域	69	206	32 (-37)	209 (+3)
日本橋地域	106	315	39 (-67)	329 (+14)
月島地域	158	456	80 (-78)	484 (+28)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

通常保育の時間外の保育ニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保される。

4 成果指標

延長保育待機児童数の推移

(人)

保育園名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
令和2年度		8	7	6	6	7	7	6	6	7	7	8
内訳	公立(16園)	8	7	6	6	7	7	6	6	7	7	8
	私立(45園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 当該園に在籍していながら、延長保育の待機になっている児童数
- ・ 申請児であっても指数不足等調整対象にならない場合は待機児に含めない。

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	一部の園に月極延長保育待機者はいるが、スポット延長保育などの利用により概ねニーズには応えられている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で保育園の臨時休園および登園自粛を要請したため実績は減少した。
課題	今後も引き続き保護者の多様な働き方やニーズを把握する必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②公立の保育園でも延長保育の待機児童が出ないようにできる限りの対応をお願いしたい。
- ③就労形態の多様化により、時間外延長保育に関するニーズが増加していく中で、今後は行政としてどこまで需要に応じていくのかを明確にしていく必要がある。

7 今後の方向性

働き方改革等により、これまで以上にさまざまな就労形態が多様化する状況を踏まえ、時間外延長保育に関する必要量を継続的に確認していき、利用希望者からの需要に適切に対応できるように努めていく。

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(3)①放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		
確保方策の考え方	確保方策(学童クラブの定員数+暫定定員数)で不足する量の見込みについては、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」との連携で対応するものとします。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画					実績					
	量の 見込み	確保方策				需要量	確保方策				
		学童クラブ入所 希望者数(人)	児童館数 (館)	クラブ数	受入定員数		児童館数 (館)	クラブ数	受入定員数		
					定員数 (人)				暫定 定員数 (人)	定員数 (人)	暫定 定員数 (人)
京橋 地域	177	2	3	120		164 (-13)	2	3	120		
				110	10				110	10	
日本橋 地域	146	2	2	85		123 (-23)	2	2	85		
				80	5				80	5	
月島 地域	569	4	8	380		576 (+7)	4	8	380		
				320	60				320	60	

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が働きながら安心して子育てができる場所が確保され、放課後児童の健全な育成が図られている。

4 成果指標

別紙(11ページ)参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>児童が放課後等を安心して過ごせる場所を確保するため、学童クラブとプレディが利用時間などにおいて同様のサービスを提供をし、概ね順調に実施できた。待機児童は278人となっているが、確保方策として計画どおりプレディとの連携で対応している。</p>
課題	<p>学童クラブのニーズは高く、児童数の増加や共働き家庭の増加が需要を年々高めている状況である。今後ともプレディとの連携を深め、それぞれの現況を把握し、児童の放課後等の居場所の確保や環境整備を進めていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①待機児童は多いが、プレディを有効に活用している。今後もプレディとの連携をきめ細かに進めていくことで、安心して子育てできる場の定着を図るとともに、児童数の増減や地域差にも配慮しながら、無理のない運営ができるようにしていく必要がある。</p> <p>②待機児童が増えているため、施設の改修等の機会を捉えて受入定員数を拡大していく必要がある。</p> <p>③学童クラブとプレディとの連携は、具体的にどのような取組を行っているのか。</p> <p>④待機児童が多い中、学区内の児童が学区内の学童クラブに優先的に利用できる仕組みを設ける必要があるのではないかと。</p>

7 今後の方向性

<p>学童クラブについては、設置場所の確保や施設面積の基準により大幅な増員が困難であることから、過去の利用実績を踏まえ、定員のおおむね1.2倍の数の児童の受入れが可能と判断し、定員は変えずに令和3年度から新たに「登録定数」を設け、運用方法を変更している。さらに、施設改修等の機会を捉えて定員を拡大し児童が放課後を安心して過ごせる場所を確保していく。</p> <p>今後も学童クラブとプレディとの連携により、引き続き放課後の子どもの居場所づくりを推進し、双方の開設時間を合わせているほか、行事などの情報共有を行う等可能な限り一体的な運営を目指すとともに、申請状況、利用状況を確認しながら、必要に応じて登録定数による対応を行っていく。</p> <p>なお、学童クラブは区内在住・在学の児童で、放課後自宅にて保護育成できる環境が整わない方が入会できるよう、学区に関わらず各家庭が希望する学童クラブに入会できる現行の仕組みで実施していく。</p>

4 成果指標

(1) 学童クラブの待機者

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京橋地域 (築地・新川)	12	15	33	36	44
日本橋地域 (堀留町・浜町)	25	31	28	36	38
月島地域 (佃・月島・勝どき・晴海)	97	144	129	131	196
合計	134	190	190	203	278

学童クラブ登録者数・待機者数(うちプレディ登録者数)

館名	登録者	待機者数 (うちプレディ登録者数)	
築地児童館	40	14	(13)
新川児童館	80	30	(22)
堀留町児童館	45	29	(23)
浜町児童館	40	9	(9)
佃児童館	100	45	(42)
月島児童館	90	31	(25)
勝どき児童館	100	83	(73)
晴海児童館	90	37	(30)
合計	585	278	(237)

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局庶務課
事業名	(3)②放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)		
確保方策 の考え方	学童クラブ待機児にも対応できるように一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日(土曜日は除く)の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。 現在開設している12校のほか、2023(令和5)年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画			実績		
	量の見込み	確保方策		需要量	確保方策	
	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	想定利用登録者数(人)	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	利用登録者数(人) (計画比較)
京橋地域	909	4	988	中央・明石・京築・明正		
					4	802 (-186)
日本橋地域	1,242	3	1,467	日本橋・有馬・久松		
					3	829 (-638)
月島地域	2,022	5	3,003	佃島・月一・月二・月三・豊海		
					5	1,478 (-1,525)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が安心して仕事ができ、また児童が放課後安心して過ごせる場所が確保される。

4 成果指標

学童クラブ待機者への対応

学童クラブ待機者のうち プレディの登録者数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
京橋地域 (中央・明石・京築・明正)	12人中10人	15人中9人	33人中21人	36人中28人	44人中35人
日本橋地域 (日本橋・有馬・久松)	25人中13人	31人中24人	28人中19人	36人中32人	38人中32人
月島地域 (佃島・月一・月二・月三・豊海)	97人中70人	144人中102人	129人中97人	131人中109人	196人中170人

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	プレディは子どもの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日、長期休業日などに、区立小学校の在籍児童などが自由に利用することができる施設として開設している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月当初から保護者に就労条件を設けての運用となったが、下校後、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、児童や家庭のセーフティネットとして一定の役割を果たすことができた。
課題	児童数の増加とともにプレディの登録児童も増加することが見込まれることから、活動場所の多角化が必要となることに伴い、指導員の安定的な確保が課題となる。

6 委員の主な意見・評価

<p>①学童クラブの補完という意味でもよく機能しており、ニーズにしっかり応えている。</p> <p>②特認校でプレディを実施しない小学校があることについて、十分理解することができた。預けられる場所の確保という視点も大事であるが、それ以上に安全な環境が子どもに保障されていることが必要であると感じる。</p> <p>③学童クラブの補完的な存在から両雄といった立場になりつつある。「地域の子どもは地域で育てよう！」という趣旨であるが、サポーターの確保は難しいのではないか。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症による利用自粛について、今後も新型コロナウイルス感染症の見通しが立たない中で、保護者の疲労や子どもの健全育成を考慮し、柔軟な利用方法を検討する必要がある。</p>
--

7 今後の方向性

<p>児童数の増加に伴い、プレディの登録児童も増加することが見込まれることから、子どもたちの安全で安心な居場所の確保のため、活動場所を図書室等に拡充させていく。併せて、指導員の増員を図るなど子どもの見守り体制の充実・強化を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、利用対象児童の見直しを行っていく。</p>
--

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(4)子育て短期支援事業(子どもショートステイ)		
確保方策の考え方	1日の定員を6人とし、年間(365日)を通じて対応することで最大2,190人を受入れが可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

計画					実績								
量の見込み	確保方策				需要量	確保方策							
年間利用延べ人数見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	定員数(人)			定員数計(人)	年間利用定員延べ人数	年間利用延べ人数(年間延べ宿泊日数) (計画比較)	定員数(人)			定員数計(人)	年間利用定員延べ人数		
87	養護施設	乳児院	協力家庭	6	2,190	89(+2)	(石神井学園)	養護施設	(二葉乳児院)	乳児院	協力家庭	6	2,190
	1	1	4				(1)	1	1	4			

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

必要なときに利用できる体制が整っていることにより、保護者が安心して利用でき、また子どもの安全な環境が確保される。
--

4 成果指標

ショートステイ利用状況

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭
件数	入院		3件	6件	2件		8件	3件		6件	1件		2件	2件	
	体調不良			1件	6件		1件			2件	3件	4件	4件		
	看護・介護									11件			13件	1件	
	冠婚葬祭														
	その他														
計	0件	3件	1件	12件	2件	0件	9件	3件	0件	19件	4件	4件	19件	3件	0件
利用泊数	0泊	17泊	2泊	47泊	9泊	0泊	34泊	18泊	0泊	47泊	19泊	8泊	60泊	7泊	0泊
利用日数	0日	20日	3日	59日	11日	0日	43日	22日	0日	66日	23日	12日	79日	10日	0日

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	通年利用ができる体制は整っている。保護者が安心して利用でき、子どもの安全な環境を確保することができた。委託施設が区内には無いが、区内で登録している協力家庭を活用することで、学校への登校が可能となるなど、利用する子どもにも利便性が高いものとなっている。
課題	一定のニーズがあり、子どもの安全確保や保護者の養育の軽減を図る重要な事業であるため、受入施設の継続的な確保が必要となる。

6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②受入施設の確保とともに、協力家庭の登録方法や資格等の情報を周知するなど、保護者が安心して利用できる体制の整備を図る必要がある。また、協力家庭に対しても、事前に利用者情報を提供するなど、預かる側の不安を解消していき、受入体制の整備も図る必要がある。</p> <p>③いざという時の受け皿という意味では有効な取組であるが、地域における子育て支援のためには、利用条件の見直しや区内施設の有効活用など、柔軟に対応していくことが子どもにとって最適な居場所につながるのではないかと。</p>

7 今後の方向性

<p>一定のニーズがあり、子どもの安全の確保や保護者の養育の負担軽減を図る重要な事業であるため、引き続き、現在の体制を維持していく。また、協力家庭に対しても可能な範囲で利用者情報を共有するなどきめ細かい対応をし、預かる側の不安を解消していくことを心掛けていく。</p> <p>なお、ショートステイの利用条件に該当しない場合には、一時預かり保育やトワイライトステイなど他の保育サービスも有効活用し、地域における子育てを支援していく。</p>

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局学務課
事業名	(5) 幼稚園預かり保育		
確保方策の考え方	区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間245日対応することで各地域7,350人の受け入れが可能な体制を確保します。 また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園(仮称)で新たに45人の定員数を確保し、18,375人まで受け入れが可能な体制を確保します。 さらに、2023(令和5)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画				実績			
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策		
	年間利用希望 延べ人日	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利用) B	年間実施日数245日×B (受入人数最大値)	年間利用希望 延べ人日 (計画比較)	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利用) B	年間実施日数208日×B (受入人数最大値)
京橋 地域	5,835	1	30	7,350	明石幼稚園			
					3,176 (-2,659)	1	30	6,240 (-1,110)
日本橋 地域	7,731	1	30	7,350	有馬幼稚園			
					3,186 (-4,545)	1	30	6,240 (-1,110)
月島 地域	5,515	1	30	7,350	月島第一幼稚園			
					2,127 (-3,388)	1	30	6,240 (-1,110)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

幼稚園教育時間終了後の保護者の通院や介護、看護、パート勤務、一時休息等に対応することで、子育て支援の充実につなげるとともに、幼児が安心して過ごすことのできる場所が確保される。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、幼稚園を一時期臨時休園としたため、預かり保育の年間実施日数も208日に減少したが、全体的な利用自粛の影響もあり、需要量に対して順調に対応することができた。
課題	引き続き長期的な視点を持って、区立幼稚園全体の預かり保育の利用傾向や地域ごとの利用実態を注視し、預かり保育の充実に努めていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②預かり保育を実施することで、保育園ではなく幼稚園を選択している方もいると思う。場所の確保や人員等の課題もあるが、今後実施園を拡大するのであれば、多くの園が小学校との併設施設である利点をいかし、プレディ形態のような方法を取るなどの工夫をしながら、幼稚園教育を受けさせたいという保護者のニーズに応えていく必要がある。
- ③通常の幼稚園教育時間終了後も移動することなく、引き続き保育できることは、園児も保護者も安心できていると思うが、実施園が限られているので、保護者にとって不公平感が生じているのではないか。
- ④実施園が少ない。資源の有効活用のため、全園で預かり保育を実施していく必要がある。

7 今後の方向性

幼稚園における預かり保育は、幼児を長時間預かるための生活環境の確保や教員との連携等、幼児の心身の負担や健康的な発達に配慮しつつ実施している。実施園の拡大に当たっては、人材面や施設面において多くの課題があるが、3歳から5歳までの保育需要や区内全体の預かり保育に対する保護者ニーズ等を注視しながら、ニーズに見合った預かり保育の実施に向け検討していく。また、今後開設予定の幼保連携型認定こども園で預かり保育を実施する等、機会を捉えて預かり保育の充実に努めていく。

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
確保方策の考え方	一時預かり保育については、2020(令和2)年4月に開設する京橋地域の私立認可保育所および2021(令和3)年4月に開設する阪本こども園(仮称)において一時預かり保育を実施し、受入定員数を拡充する予定です。また、2023(令和5)年度に京橋地域および月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。 トワイライトステイについては、子ども家庭支援センター「きらら中央」および京橋こども園において、量の見込みに対応します。 ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数	年間最大受入可能延べ人数	年間利用希望延べ人数(計画比較)	年間最大受入延べ人数(計画比較)
一時預かり保育	22,054	38,720	13,056 (-8,998)	36,223 (-2,497)
トワイライトステイ	2,057	10,350	449 (-1,608)	10,320 (-30)
ファミリー・サポート・センター事業	7,182	5,400	1,800 (-5,382)	5,399 (-1)

※実績の内訳は別紙(21ページ)参照

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担が軽減され、安心して子育てができる環境が確保されている。

4 成果指標

別紙(22ページ)参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業では、保育を必要とする家庭にサービスを提供してきているが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は前年度を下回る事となった。</p> <p>きらら中央では、翌月利用分の予約開始日に予約のための整理券配布を待つ列が早朝からできることが課題となっていたが、整理番号の発番を携帯端末で申請し受け取れるシステムを導入することにより解消することができた。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、依頼会員には利用を控えるよう働きかけ、提供会員には無理のない範囲での活動を依頼したほか、提供会員のための講習会が開催できないなど活動に停滞がでた。</p>
課題	<p>ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員に比べ提供会員が少ないことからコーディネートが困難になっているため、引き続き提供会員の確保に努める必要がある。そのためにも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった提供会員のための講習会について、感染防止策を講じながら可能な限り開催する必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②きらら中央における予約について、携帯端末から申請が可能になったことは、利用者の負担軽減につながったので評価できる。</p> <p>③ファミリー・サポート・センター事業について、新型コロナウイルス感染症拡大以前から依頼会員に比べ提供会員が少なかったため、提供会員を確保するための工夫が必要である。提供会員のための講習会についても、回数を増やすことや参加しやすい日程にするなどの工夫が必要である。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数に変化が生じることは仕方のないことだと思う。さまざまな利用のニーズがある中、今後も継続して事業を実施していき、認知度をより高めていくことにつながれば良い。</p> <p>⑤一時預かり保育や緊急保育は兄弟姉妹の同時利用がしにくいとの声を聴くので、利用しやすい工夫を行い、利便性の向上を図ってほしい。</p>

7 今後の方向性

<p>一時預かり保育やトワイライトステイの利用が必要な方に、安心して利用いただくため、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した運営を行っていく。また、ファミリー・サポート・センター事業では、会員向け講習会への参加を引き続き呼びかけ、ZOOMを活用した登録のための説明会など新たな手法を試していくとともに送迎活動専門の提供会員の養成を推進していく。</p> <p>また、一時的な保育やベビーシッターとの共同保育が必要な保護者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大等により施設型の一時保育を望まない方や産後うつ等の困りごとに対応するため、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を令和3年度より開始した。</p> <p>なお、一時預かり保育等については、施設の改修等の機会を捉え定員の拡大を検討するなど、兄弟姉妹の同時利用等の個々のニーズにできるだけ応じられるよう利便性の向上に努める。</p>

2 事業の量の見込みと確保方策(19ページ)の内訳

需要量			
一時預かり	きらら中央 (延利用人数)	一時保育	5,829
		緊急保育	168
		計	5,997
	日本橋分室 (延利用人数)	一時保育	1,058
		緊急保育	8
		計	1,066
	十思分室 (延利用人数)	一時保育	1,451
		緊急保育	11
		計	1,462
	京橋こども園 (延利用人数)	一時保育	2,553
緊急保育		71	
計		2,624	
晴海こども園 (延利用人数)	一時保育	1,868	
まなびの森 保育園銀座	一時保育	39	
一時預かり保育 計			13,056
トワイライトステイ	きらら中央 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	221
		児童(小学生)	38
		計	259
	京橋こども園 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	190
トワイライトステイ 計			449
ファミリー・サポート・センター	提供会員数		260
	両方会員数		147
	依頼会員数		1,999
	活動件数(就学前・就学後合算)		1,800
合計			15,305

※十思分室は平成29年10月から実施

確保方策			
一時預かり	きらら中央	1日の定員A	20
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38
		年間開設日数(概数)C	344
		年間最大受入可能延人数B×C	13,072
	日本橋分室	1日の定員A	5
		1日の受入可能人数(一時保育定員×2)+緊急保育定員B	11
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	2,673
	十思分室	1日の定員A	8
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,645
	京橋こども園	1日の定員A	15
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)+緊急保育定員B	26
		年間開設日数(概数)C	364
年間最大受入可能延人数B×C		9,464	
晴海こども園	1日の定員A	15	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)+緊急保育定員B	24	
	年間開設日数(概数)C	231	
	年間最大受入可能延人数B×C	5,544	
公私連携認定こども園等で実施する一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)		1,825	
一時預かり保育 計			36,223
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20
		年間開設日数(概数)B	344
		年間最大受入可能延人数A×B	6,880
	京橋こども園	1日の定員A	10
年間開設日数(概数)B		344	
年間最大受入可能延人数A×B		3,440	
トワイライトステイ 計			10,320
ファミリー・サポート・センター	提供会員数(人)A		260
	両方会員数(人)B		147
	稼働日数(人)C		365
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		148,555
	活動可能件数(平成30年度実績より)		5,399
合計			51,942

4 成果指標

(1) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	34.5	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1
平成28年	1,036	44.3	36.0	15.9	12.4	11.3	8.8	10.2	7.9	4.5	2.2	1.8	3.8	15.8

さらに充実を図る必要がある子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2
平成29年	1,056	28.5	33.3	25.8	27.7	24.6	19.2	17.1	16.0	12.5	11.5	12.5	3.4	25.9
平成28年	1,036	32.4	36.2	28.3	26.4	26.7	20.7	16.4	20.0	12.2	11.1	13.8	3.7	26.3

資料：「第50回 中央区政世論調査報告書」（令和2年）

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(7)乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)		
確保方策の考え方	4カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、実施していきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

計画		実績	
量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
0歳児人口推計(人)		出生数(人) (計画比較)	
2,106	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	2,070 (-36)	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境が確保できる。

4 成果指標

「新生児等訪問指導」の指導実施率

出生数(人)	2,070
訪問対象者数(人) A	2,148
訪問件数 B	1,462
乳児健診等による把握数 C	686
訪問率 B/A	68.1%
把握率 (B+C)/A	100.0%

訪問対象者数: 出生後、訪問の対象となる時期(3か月時点)に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数	172	154	140	99

要支援者: 家庭訪問時に実施したEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)が9点以上の件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数 / 訪問件数	10.8	7.3	8.2	6.8

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	成果指標の「家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数」について、99人を把握し、地区担当保健師による個別フォローに繋げることができた。
課題	令和2年度は需要量が見込みを下回ったが、近年の需要量を考慮すると増加していくことが予測されるため、適切な確保方策について検討を行っていく必要がある。 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談や親子の心身の状況および養育環境等の把握などをより効果的に行うため、関係機関との情報共有・連携を引き続き強化していく。また、研修等を実施し、訪問従事者の知識や技術、倫理等を向上させていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②個別訪問の機会は、非常に重要である。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育てに対する見通しが立ちにくく、孤立しやすい状況の中、個々の状況を把握し、きめ細かな支援をすることができる現在の体制を今後も充実してほしい。</p> <p>③新生児等訪問指導の訪問率が68.1%というのは低いと思う。要支援者へ適切なサービスを提供するとともに、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保ができるよう、コロナ禍でも訪問率を向上させる取組が必要である。</p> <p>④支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることも大事であるが、訪問従事者の質の向上もあわせて必要である。</p>

7 今後の方向性

緊急事態宣言発令により中止した新生児訪問の対象者には、電話訪問を行った。赤ちゃん訪問連絡ハガキ未提出者には勧奨通知を送付、未訪問者にはママとベビーのはじめて教室や健診で機会を捉え全数把握している。今後も相談体制の強化を図るとともに訪問従事者のレベルアップに努め、継続的な支援に確実に繋がれるよう関係機関との連携を強化していく。

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(8)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
確保方策の考え方	児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

<量の見込み>

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待予防・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

	計画	実績
	確保方策	
実施体制	【養育支援訪問】 1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議(援助方針の検討) ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育および家事援助 【要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・個別ケース検討会議 随時開催	【養育支援訪問】 育児・家事援助 71件 【要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・情報共有会 1回 ・個別ケース検討会議 57回

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

児童虐待防止の予防・早期発見や要保護児童等に対し、迅速にきめ細やかな支援を行う体制が整っている。
--

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>児童虐待の予防・早期発見や要保護児童等に対し、関係機関と連携してきめ細かな支援を迅速に行う体制は整っているが、虐待相談件数の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による家庭訪問等の日程変更により、支援・指導までに時間を要した。</p> <p>養育支援訪問事業に関しては、特に配慮を必要とする子どもとその家庭に対して十分な対応を実施することができた。</p>
課題	<p>年々増加する虐待相談に的確かつ迅速に対応するため、引き続き、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども家庭支援センターの相談体制を強化し、保護者に対する児童虐待の理解を深めていく必要がある。</p> <p>養育支援訪問事業に関しては、きめ細かな支援を行うには、引き続き柔軟な対応が可能なヘルパーの確保が必要である。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①概ね順調に対応できている。</p> <p>②特に配慮を必要とする子どもと家庭に対して、十分な対応を実施できていることは評価できる。</p> <p>③相談・通報件数などの実績値や相談内容等を把握したうえで議論を深めたい。可能な範囲で具体的な指標等を出した方が良いのではないか。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自ら声を上げられずに切羽詰まっている保護者もいると思うので、引き続き、養育支援が必要な方に対してきめ細かな支援体制を構築してほしい。SNS等を活用した相談体制の拡充を図る必要があるのではないか。</p>
--

7 今後の方向性

<p>年々増加する虐待相談件数に対応するため、引き続き要保護児童対策地域協議会のなかで、民生・児童委員や担当地区の主任児童委員の方々等関係機関との連携を強化するとともに、体罰によらない育児を推進するため国が作成した啓発リーフレット「子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～」を活用し、保護者の理解を深めていく。また、令和3年2月から開始したオンライン相談も活用し、個々の実情に応じた相談・支援を行っていく。さらに、児童相談体制の強化のため、令和3年12月に中央区と台東区と東京都の共同でモデル事業を開始し、さらなる連携強化を図る。</p> <p>養育支援訪問事業に関しては、現在必要な家庭に対して必要なヘルパーを確保できているが、より一層効果的な支援ができるように、事業所や関係機関との連携を強化していく。</p> <p>なお、具体的な指標については、計画において事業の性質上、量の見込みを設定していないため示していないが、今後の計画の見直し等の機会を捉え、方針等を検討していく。</p>

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(9)地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)		
確保方策の考え方	各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者(1日の延べ人数)を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数(人)	拠点数(カ所)	年間利用延べ人数(人) (計画比較)	拠点数(カ所)
京橋地域	26,745	2	築地児童館・新川児童館	
			25,774 (-971)	2
日本橋地域	28,187	2	堀留町児童館・浜町児童館	
			39,554 (+11,367)	2
月島地域	59,109	3	きらら中央・月島児童館・晴海児童館	
			63,845 (+4,736)	3

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

親子のふれあいと交流の場が確保され、子育てに関する悩みを気軽に相談でき、さまざまな情報提供や育児に必要な助言が行なわれ、子育てに対する不安の解消が図られている。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした政府による緊急事態宣言を受け、子育て交流サロン「あかちゃん天国」の休止を行ったことや、利用者の利用控えにより利用者数は前年度と比較して大幅に減少しているが、遊具を清潔に保つなど、利用者が安心・安全に来館でき、子育てに関する身近な相談場所としての役割を果たしている。
課題	コロナ禍の不安な状況下においても、育児に関する不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整えていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数に変化が生じたことは仕方がないことだと思う。大変な状況ではあるが、利用者にとって清潔かつ、安全に開所されていることが重要であるため、可能な限り対応してほしい。
- ③現場の職員が施設内の消毒など新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っており、とても感謝している。施設によって、感染症防止対策の差が生じることのないよう、子育てに関する身近な相談場所としての役割を果たしてほしい。
- ④年齢制限によって、兄弟姉妹で一緒に利用できないことがあり、兄弟姉妹がいるからこそその悩みや相談事もあるため、何らかの配慮が必要ではないか。
- ⑤交流スペースの更なる拡充や保護者の孤立を解消するための施策の充実に努めてほしい。

7 今後の方向性

子育て中の親子や妊娠している方が気軽に集えるように安心して利用できるように、全拠点において新型コロナウイルス感染症等に備えた感染予防を徹底している。

なお、ほとんどの児童館で乳幼児が安全に利用できるように「あかちゃん天国」を設置しているが、利用年齢以外の兄弟姉妹がいるご家庭については、児童館内の様々な部屋を利用して頂いており、子育て支援員の資格を持った職員が育児に関する相談・助言を行っている。

今後も利用者の孤立化を防ぐため、感染症対策を図りながら親子同士の交流が深まるように仲間づくりの場を提供しサポートしていく。

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(10)病児保育事業(病児・病後児保育事業)		
確保方策の考え方	年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画					実績			
	量の見込み	確保方策				需要量	確保方策		
	年間利用希望延べ人数(日)	量の見込み再掲:年間利用希望延べ人数(日)	受入最大枠(人日)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員	年間利用延べ人数(計画比較)	年間受入枠(計画比較)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員
京橋地域	1,123	1,123	1,500	4.5	6	187 (-936)	1,458 (-42)	0.8	6
日本橋地域	669	669	940	2.8	4	50 (-619)	928 (-12)	0.2	4
月島地域	1,214	1,214	2,820	5.2	12	271 (-943)	2,880 (+60)	0.6	12

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子どもが体調不良の場合でも、保護者が安心して働ける環境が確保されている。

4 成果指標

別紙(31ページ)参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症による利用控えの傾向がみられた。感染拡大防止のため利用前の問診票の実施、一室一名程度の利用といった対策を講じ各施設は休止することなく事業の継続を図った。
課題	子どもが体調不良の場合でも保護者が安心して働ける環境を確保するため、セーフティネットとして重要な事業であることから、今後も利用者のニーズを注視するとともにコロナ禍においても事業を継続していく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①概ね順調に対応できている。
- ②コロナ禍においても必要な事業であり、各種対応を講じながら事業を継続したことは評価できる。セーフティネットとしても欠かせない事業であるため、今後も事業を継続してほしい。
- ③コロナ禍で人数制限することは日常的になっているので、今後も受入枠を制限するような対策が必要になるのではないかと。
- ④施設型の病児保育のほか、自宅でのベビーシッター利用による保育などの支援があると良いのではないかと。

7 今後の方向性

病中・病後のお子さんの保育と新型コロナウイルス感染症の拡大防止との両立という難しい対応を求められるが、今後も医療機関等と緊密な連携を図り事業を中断させることがないよう運営を行っていく。
居宅型の病児・病後児保育に関しては、施設型のように医療機関による適切な判断を得ることが難しく、お子さんの安全を最優先に考えていることから導入の予定は無い。

4 成果指標

(1) 年度別病児・病後児保育稼働率

年度別病児・病後児保育稼働率

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
聖路加ナーサリー	開業日数(日)	249	244	244	240	243
	利用人数(人)	823	782	778	770	187
	稼働率	55.1%	53.4%	53.1%	53.5%	12.8%
ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園※1	開業日数(日)	220	226	238	235	232
	利用人数(人)	488	474	453	301	50
	稼働率	55.5%	52.4%	47.6%	32.0%	5.4%
勝どき小児クリニック※2	開業日数(日)	-	202	239	235	238
	利用人数(人)	-	261	426	452	129
	稼働率	-	21.5%	29.7%	32.1%	9.0%
ゆめみらい※3	開業日数(日)	-	-	201	240	242
	利用人数(人)	-	-	714	650	142
	稼働率	-	-	59.2%	45.1%	9.8%

※1 ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園は、平成31年4月1日よりさわやか保育園・日本橋浜町から名称変更

※2 平成29年度の実績は、勝どき小児クリニック病後児保育室の実績(平成29年6月7日契約開始)

※3 ゆめみらいは、平成30年6月1日開設

(2) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育、子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立	放課後や生活における児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にな	無回答
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	34.5	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8
平成29年	1,056	42.6	36.4	16.6	12.6	11.5	10.4	8.3	6.8	3.5	1.1	2.7	4.1	16.1
平成28年	1,036	44.3	36.0	15.9	12.4	11.3	8.8	10.2	7.9	4.5	2.2	1.8	3.8	15.8

さらに充実を図る必要がある子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育、子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立	放課後や生活における児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にな	無回答
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5
平成30年	1,056	30.6	33.6	26.8	27.7	27.3	19.4	17.4	16.3	13.1	10.4	13.3	4.8	24.2
平成29年	1,056	28.5	33.3	25.8	27.7	24.6	19.2	17.1	16.0	12.5	11.5	12.5	3.4	25.9
平成28年	1,036	32.4	36.2	28.3	26.4	26.7	20.7	16.4	20.0	12.2	11.1	13.8	3.7	26.3

令和2年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(11)妊婦健康診査		
確保方策の考え方	聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和2年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	妊婦健康診受診件数(件)		妊婦健康診受診件数(件) (計画比較)	
1回目	2,454	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか11医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肝炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査	2,139 (-315)	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか13医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肝炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査
2～14回目 (延べ件数)	21,257	問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査	20,396 (-861)	問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

治療等が必要な妊婦をより確実に医療へつなぎ、妊産婦および乳児の死亡率の低下を図ることができる。また、流産、早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等により妊産婦および乳児の障害予防を図ることができる。

4 成果指標

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100	92.0%	92.4%	91.7%	94.9%	92.9%

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	需要量が量の見込みを下回ったが、成果指標の「受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100」について、令和2年度の受診率は92.9%であり、これまでと同様に高い水準を維持することができた。
課題	令和2年度は需要量が見込みを下回ったが、近年の需要量を考慮すると増加していくことが予測されるため、適切な確保方策について東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、検討を行っていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①高い受診率を保っており、概ね順調に対応できている。</p> <p>②聖路加国際病院等に委託しており、治療等が必要な場合、確実に医療へつなぐことができるため、安心感につながっていると思う。今後も区内の各種施設と連携しながら、取組を充実してほしい。</p> <p>③妊婦健康診査費用の一部助成(14回)について、多胎児妊娠等への支援の拡充が必要ではないか。</p>
--

7 今後の方向性

適切な確保方策について東京都や医師会等の関係団体と連携し取組の充実について検討を行っていく。多胎児支援についても、関係部署と連携し必要に応じて検討を進めていく。
--